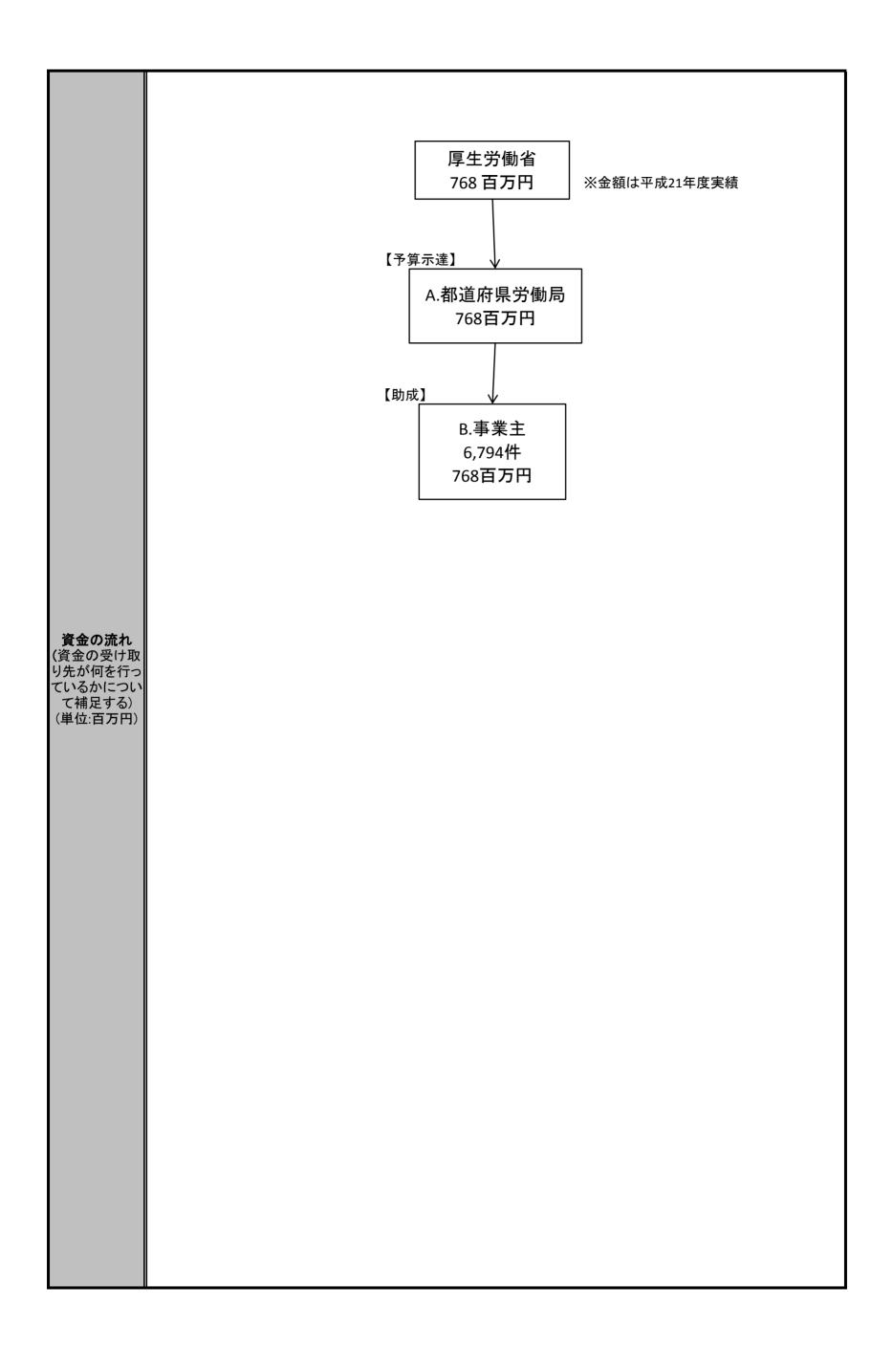
						事業番号	361	
行政事業レビュー					ーシート	(厚生	三労働省)	
予算事業名		障害者試行雇用奨励金		事業開始 年度	平成11年度		作成責任者	
担当部局庁		職業安定局高齢・障害者雇用対策部		担当課室	障害者雇用対策課		障害者雇用対策課 長	
会計区分		一般会計		上位政策		高齢者・障害者・若年者等の雇用 こと		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)		障害者の雇用の促進等 9条、第10条、第11条 雇用対策法第4条第1項	*、第 関係する計 画、通知等			19年12月25日障		
事業の目的 (目指す姿を簡		短期間の障害者の試行雇用を通じ、障害者の雇用に対する理解を促進するとともに、障害者の業務遂行の可能性を 見極め、試行雇用終了後に常用雇用への移行を進め、就業機会の確保を図るものである。						
事業概要 (5行程度以 内。別添可)		実際の職場に障害者を短期の試行雇用の形で受け入れてもらい、事業主の障害者雇用に対する理解を積極的に推進するとともに、障害者の業務遂行の可能性を見極めることにより、一般雇用への移行を促進する。試行雇用は3か月間とし、事業主と対象障害者との間で有期雇用契約を締結する。公共職業安定所の紹介により、試行雇用を実施する事業主に対して、奨励金を支給する。 奨励金の額は対象障害者1人当たり1か月4万円を支給する。						
実施状況		平成21年度実績 ・トライアル雇用開始者数 8,545人 ・常用雇用移行率 84.3%						
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求	
予算の状況 (単位:百万円)		予算額(補正後)	902	1,072	1,072	994	864	
		執行額	716	796	768			
		執行率	79.4%	74.3%	71.6%			
		総事業費(執行ベース)	716	796	768			
自己点検	余地	度途の把 各月ごとに、翌月15日までに、実施状況の報告を都道府県労働局から提出してさせており、トライアル雇用の開始者 数、継続者数、終了後の状況(常用雇用へ移行、トライアル雇用を終了せず離職等)を把握している。 						
チームの所見 予算監視・効率化	一部改善(執行状況を予算要求に反映) 一部改善(執行状況を予算要求に反映) 毎年度恒常的に不要が生じており、予算と執行の乖離の要因等を精査し、予算を縮減すべき。							
補記								



A.都道府県労働局 E. 金 額 金 額 使 途 使 途 費目 費目 (百万円) (百万円) 助成金 事業主に対する助成金支給 768 計 768 計 0 B. F. 金 額 (百万円) 金 額 費目 使 途 費目 使 途 (百万円) 費目•使途 (「資金の流れ」 においてブロッ クごとに最大の 金額が支出さ 計 0 計 0 れている者に れている自に ついて記載す る。使途と費目 の双方で実情 が分かるように 記載) C. G. 金額 金額 費目 使 途 費目 使 途 (百万円) (百万円) 0 計 0 計 D. Н. 金 額 金額 使 途 使 途 費目 費目 (百万円) (百万円) 計 計 0 0